

# 半期報告書

(第26期中) 自 平成18年10月1日  
至 平成19年3月31日

株式会社 システム デイ

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地

(941806)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	29
第6 提出会社の参考情報	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
[中間監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堂山 道生
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075) 256-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075) 256-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井ノ本 登司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間		自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高	(千円)	—	855,859	1,010,386	1,513,445	1,845,783
経常利益	(千円)	—	161,850	153,636	288,085	343,704
中間(当期)純利益	(千円)	—	94,178	87,041	170,090	198,160
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	—	202,560	484,260	202,560	482,460
発行済株式総数	(千株)	—	2,700	3,249	2,700	3,243
純資産額	(千円)	—	1,006,602	1,820,575	938,913	1,762,194
総資産額	(千円)	—	2,402,616	3,078,537	2,182,521	3,011,334
1株当たり純資産額	(円)	—	372.82	560.35	347.75	543.38
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	—	34.88	26.80	64.14	68.47
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	26.57	—	67.49
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	10.00	10.00
自己資本比率	(%)	—	41.90	59.14	43.02	58.52
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	42,386	18,534	428,242	299,548
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△171,690	△175,192	△419,974	△427,814
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	97,265	△8,111	28,620	527,859
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	—	136,728	403,591	168,766	568,360
従業員数	(人)	—	87	95	83	93

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第25期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第24期及び第25期中間会計期間は新株予約権残高が存在しますが、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 当社は平成17年5月20日付で株式1株を10株に分割する株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	95
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、好調な企業収益を背景に、民間設備投資の増加とともに雇用情勢にも改善が見られ、個人消費は力強さに欠けるものの景気は引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当中間会計期間においては、当社の二本柱である学園ソリューション事業とウェルネスソリューション事業を中心に、当初計画を上回る売上、経常利益をあげることができました。

学園ソリューション事業においては、主力商品である『キャンパスプラン.NET Framework』が引き続き多くの学園からご好評を頂き、成蹊大学・日本女子大学等の大規模大学をはじめ、新たに22大学、高校等へ納品を行い、順調に売上を伸ばし、業績に大きく貢献いたしました。

ウェルネスソリューション事業においては、中高年齢層による健康志向への高まりを背景に、フィットネスクラブの業務支援システムや個々の会員へ健康管理情報等を提供するWebサービス等、当社の『HELLO』システムがフィットネスクラブや小規模スポーツジムを中心に引き続き高い評価を得て、業績を伸ばすことができました。

この他、福祉ソリューション事業においては、介護予防制度に対応した新製品『e-すまいる 高齢者福祉/障害者福祉』を平成18年12月にリリースし、現在、積極的に営業展開を行っております。なお、流通ソリューション事業及びエンジニアリング事業においては、ともにパッケージソフトの開発に重点を置いた期間となりました。

この結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高1,010,386千円（前年同期比18.1%増）、営業利益157,645千円（同6.2%減）、経常利益153,636千円（同5.1%減）、中間純利益87,041千円（同7.6%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益による資金の増加、ソフトウェア償却費等による資金の増加があったものの、販売目的ソフトウェアの増加、売上債権の増加、法人税等の支払等による資金の減少の結果、前事業年度末に比べ164,768千円資金が減少（前年同期は32,037千円の資金減少）し、当中間会計期間末の残高は403,591千円となっております。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動の結果、得られた資金は18,534千円（前年同期は42,386千円の資金増加）であります。これは、売上債権の増加127,043千円及び法人税等の支払額99,346千円等による資金の減少がありましたが、税引前中間純利益150,950千円及びソフトウェア償却費127,148千円等により資金が増加したためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動の結果、使用した資金は175,192千円（前年同期は171,690千円の資金減少）であります。これは、販売目的ソフトウェアが161,240千円増加したことが主な要因であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動の結果、使用した資金は8,111千円（前年同期は97,265千円の資金増加）であります。これは、長期借入金の借入による収入100,000千円等による資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出79,742千円及び配当金の支払い31,728千円により資金が減少したためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
学園ソリューション事業	537,643	122.9
ウェルネスソリューション事業	38,544	57.2
福祉ソリューション事業	17,500	—
流通ソリューション事業	4,114	—
エンジニアリング事業	10,052	45.3
合計	607,854	115.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
学園ソリューション事業	20,114	48.3
ウェルネスソリューション事業	83,445	112.9
福祉ソリューション事業	3,338	65.2
流通ソリューション事業	20,659	221.6
エンジニアリング事業	—	—
合計	127,557	98.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
学園ソリューション事業	644,649	140.6	449,096	129.5
ウェルネスソリューション事業	189,050	86.2	140,781	102.6
福祉ソリューション事業	3,587	59.7	6,598	93.3
流通ソリューション事業	2,339	3.0	36,075	25.9
エンジニアリング事業	32,008	77.2	49,235	99.1
合計	871,635	108.6	681,786	100.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
学園ソリューション事業	710,598	136.2
ウェルネスソリューション事業	219,861	107.6
福祉ソリューション事業	21,756	320.3
流通ソリューション事業	26,964	35.0
エンジニアリング事業	31,205	68.0
合計	1,010,386	118.1

- (注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東日本電信電話株式会社	—	—	155,579	15.4
株式会社カーブスジャパン	—	—	108,669	10.8
ダイヤモンドレンタルシステム株式会社	104,333	12.2	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 前中間会計期間及び当中間会計期間において、総販売実績に対する割合が100分の10未満の販売先については、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において新たに発生した対処すべき課題は、次のとおりであります。

#### Webシステムの拡充

近年、我が国におけるインターネットとその基盤となる高速インフラ普及に伴ってWeb需要が飛躍的に拡大し、中でもWebシステムへのニーズが急伸しております。これは、ユーザの情報化システムへの期待がコスト削減や省力化のレベルから、事業変革、業績の向上、顧客の拡大等へと進化したことにも因ります。

当社では、こうした顧客ニーズに応えるため、学園ソリューション事業等にて、従来から多種のWebシステムを開発、販売しており、好評を博しております。そこで、今後のますますの需要拡大に向けて、学園ソリューション事業を中心に培ったWebシステムの構築ノウハウならびに、リソースを全社的に活用し、全事業部門においてWebパッケージ製品のさらなる拡充と拡販に向けて注力していくことが重要と考えております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

ソフトウェア開発業務に関連する調査研究は継続して行っておりますが、特別の研究開発費を投じての活動は行っておりません。

営業活動及びソフトウェア開発活動を通じて、ノウハウの蓄積及び開発環境の合理化を進めており、次の開発活動に活かしております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	3,249,000	3,249,000	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	3,249,000	3,249,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月27日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月16日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,300	9,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	93,000	93,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	560	560
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 560 資本組入額 300	発行価格 560 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分 はできない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. ① 当社株式が株式市場に上場した場合に行使できるものとする。

② 新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。

③ ②にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。

2. 権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、株式の分割又は併合した場合で、行使価額の調整を行った場合、本新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

なお、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3. 行使価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、行使価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整される。ただし、行使価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日 (注)	6,000	3,249,000	1,800	484,260	1,560	619,313

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
堂山 道生	京都市上京区	566,400	17.4
フューチャーアーキテクト 株式会社	東京都品川区大崎1丁目2番2号	425,000	13.1
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	179,700	5.5
堂山 達子	京都市上京区	100,000	3.1
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	100,000	3.1
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	79,600	2.4
クレジット スイス ファースト ポストン ヨーロッパ パピービー セク アイエヌ ティ ノントリーティ ク ライエント (常任代理人 シティバン ク・エヌ・エイ 東京支店)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	62,000	1.9
ジャフコV1-B号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジ ャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	50,000	1.5
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 番地	50,000	1.5
井ノ本 登司	滋賀県大津市	30,400	0.9
計	—	1,643,100	50.6

- (注) 1. 平成19年1月1日付で、当社の主要株主であったウッドランド株式会社とフューチャーシステムコンサルティング株式会社が合併し、存続会社であるフューチャーシステムコンサルティング株式会社はフューチャーアーキテクト株式会社に商号変更いたしました。  
これにより、ウッドランド株式会社が主要株主でなくなるとともに、フューチャーアーキテクト株式会社が新たに主要株主となりました。
2. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、151,700株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,248,700	32,487	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	3,249,000	—	—
総株主の議決権	—	32,487	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	940	850	916	875	842	747
最低(円)	790	772	785	778	707	653

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、清友監査法人による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		136,728		403,591		568,360	
2. 売掛金		589,677		713,218		584,372	
3. たな卸資産		8,242		85,961		34,346	
4. 繰延税金資産		13,221		14,511		23,898	
5. その他		7,551		8,160		20,511	
貸倒引当金		△909		△1,640		△2,955	
流動資産合計		754,512	31.4	1,223,802	39.8	1,228,533	40.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2						
1. 建物		276,731		257,962		267,367	
2. 土地		517,192		517,192		517,192	
3. その他		12,194		16,472		18,249	
有形固定資産合計		806,118		791,627		802,809	
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		256,538		535,725		237,895	
2. ソフトウェア 仮勘定		460,131		373,995		604,025	
3. その他		2,080		2,080		2,080	
無形固定資産合計		718,750		911,801		844,001	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		8,201		8,792		7,504	
2. 繰延税金資産		30,532		41,707		38,509	
3. その他		84,501		103,997		89,976	
貸倒引当金		—		△3,192		—	
投資その他の資産合計		123,234		151,305		135,989	
固定資産合計		1,648,104	68.6	1,854,734	60.2	1,782,800	59.2
資産合計		2,402,616	100.0	3,078,537	100.0	3,011,334	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		96,593		152,481		104,102	
2. 短期借入金		300,000		—		—	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	47,517		70,054		51,754	
4. 1年以内償還予定の社債		100,000		—		—	
5. 未払法人税等		64,338		60,912		102,258	
6. その他	※3	89,079		89,700		113,598	
流動負債合計		697,529	29.0	373,148	12.1	371,713	12.4
II 固定負債							
1. 社債		100,000		300,000		300,000	
2. 長期借入金	※2	511,251		487,187		485,229	
3. 退職給付引当金		43,025		48,731		46,345	
4. 役員退職慰労引当金		44,177		48,895		45,822	
5. その他		30		—		30	
固定負債合計		698,484	29.1	884,813	28.8	877,426	29.1
負債合計		1,396,013	58.1	1,257,962	40.9	1,249,140	41.5
(資本の部)							
I 資本金		202,560	8.4	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		245,273		—		—	
資本剰余金合計		245,273	10.2	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 任意積立金		8,000		—		—	
2. 中間(当期)未処分利益		548,810		—		—	
利益剰余金合計		556,810	23.2	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,958	0.1	—	—	—	—
資本合計		1,006,602	41.9	—	—	—	—
負債資本合計		2,402,616	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	484,260	15.7	482,460	16.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	619,313	20.1	617,753	20.5
資本剰余金合計		—	—	619,313	20.1	617,753	20.5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	8,000	0.3	8,000	0.3
繰越利益剰余金		—	—	707,403	23.0	652,791	22.0
利益剰余金合計		—	—	715,403	23.3	660,791	22.0
株主資本合計		—	—	1,818,977	59.1	1,761,005	58.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,597	0.0	1,188	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	1,597	0.0	1,188	0.0
純資産合計		—	—	1,820,575	59.1	1,762,194	58.5
負債純資産合計		—	—	3,078,537	100.0	3,011,334	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			855,859	100.0	1,010,386	100.0	1,845,783	100.0	
II 売上原価			399,835	46.7	561,602	55.6	892,815	48.4	
売上総利益			456,023	53.3	448,784	44.4	952,968	51.6	
III 販売費及び一般管理費			288,013	33.7	291,139	28.8	594,826	32.2	
営業利益			168,009	19.6	157,645	15.6	358,141	19.4	
IV 営業外収益	※1		1,670	0.2	3,126	0.3	6,648	0.4	
V 営業外費用	※2		7,830	0.9	7,135	0.7	21,086	1.2	
経常利益			161,850	18.9	153,636	15.2	343,704	18.6	
VI 特別利益			—	—	—	—	—	—	
VII 特別損失	※3		1,372	0.1	2,685	0.3	1,372	0.1	
税引前中間(当期)純利益			160,478	18.8	150,950	14.9	342,332	18.5	
法人税、住民税及び事業税		62,000			58,000		158,000		
法人税等調整額		4,299	66,299	7.8	5,908	63,908	△13,828	144,171	7.8
中間(当期)純利益			94,178	11.0	87,041	8.6	198,160	10.7	
前期繰越利益			454,631		—		—		
中間(当期)未処分利益			548,810		—		—		

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年9月30日 残高 (千円)	482,460	617,753	617,753	8,000	652,791	660,791	1,761,005	1,188	1,188	1,762,194
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	1,800	1,560	1,560				3,360			3,360
剰余金の配当					△32,430	△32,430	△32,430			△32,430
中間純利益					87,041	87,041	87,041			87,041
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)								409	409	409
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,800	1,560	1,560	—	54,611	54,611	57,971	409	409	58,380
平成19年3月31日 残高 (千円)	484,260	619,313	619,313	8,000	707,403	715,403	1,818,977	1,597	1,597	1,820,575

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成17年9月30日 残高 (千円)	202,560	245,273	245,273	8,000	481,631	489,631	937,465	1,447	1,447	938,913
事業年度中の変動額										
新株の発行	279,900	372,480	372,480				652,380			652,380
剰余金の配当					△27,000	△27,000	△27,000			△27,000
当期純利益					198,160	198,160	198,160			198,160
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								△259	△259	△259
事業年度中の変動額合計 (千円)	279,900	372,480	372,480	—	171,160	171,160	823,540	△259	△259	823,281
平成18年9月30日 残高 (千円)	482,460	617,753	617,753	8,000	652,791	660,791	1,761,005	1,188	1,188	1,762,194

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		160,478	150,950	342,332
減価償却費		12,140	14,197	31,270
ソフトウェア償却費		93,210	127,148	203,499
貸倒引当金の増加額		50	1,876	2,096
退職給付引当金の増加額		3,532	2,386	6,851
役員退職慰労引当金の増加額		2,387	3,072	4,032
受取利息及び配当金		△25	△43	△64
支払利息		7,830	6,716	14,180
売上債権の増加額		△219,403	△127,043	△211,711
たな卸資産の (減少) 増加額		9,153	△51,614	△16,950
仕入債務の増加額		36,893	13,945	35,979
未払金の (減少) 増加額		13,262	△5,680	16,341
その他		△224	△11,439	11,534
小計		119,285	124,472	439,393
利息及び配当金の受取額		25	43	64
利息の支払額		△7,865	△6,635	△12,770
法人税等の支払額		△69,058	△99,346	△127,138
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,386	18,534	299,548

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△2,446	△4,927	△15,732
販売目的ソフトウェア の増加額		△171,837	△161,240	△401,728
投資有価証券の取得に よる支出		△600	△599	△1,200
保険積立金の積立によ る支出		△310	△370	△20,972
保険積立金の解約によ る収入		3,341	6,530	11,660
その他		164	△14,584	158
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△171,690	△175,192	△427,814
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の借入 (返 済) による収入 (支 出)		250,000	—	△50,000
長期借入金の借入によ る収入		—	100,000	110,000
長期借入金の返済によ る支出		△25,734	△79,742	△157,520
社債の発行による収入		—	—	200,000
社債の償還による支出		△100,000	—	△200,000
株式の発行による収入		—	3,360	652,380
配当金の支払額		△27,000	△31,728	△27,000
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		97,265	△8,111	527,859
IV 現金及び現金同等物の増 加 (減少) 額		△32,037	△164,768	399,593
V 現金及び現金同等物の期 首残高		168,766	568,360	168,766
VI 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	※	136,728	403,591	568,360

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のある有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      先入先出法による原価法によっております。                      仕掛品                      個別法による原価法によっております。                      貯蔵品                      最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のある有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(2) たな卸資産                      商品 同左                      仕掛品 同左                      貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のある有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(2) たな卸資産                      商品 同左                      仕掛品 同左                      貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下の通りであります。                      建物 8～45年                      構築物 20年                      車両運搬具 6年                      工具器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産                      市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較しいずれか大きい額を計上する方法によっております。                      自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(固定資産の減損に係る基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））を適用しております。これによる損益への影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））を適用しております。これによる損益への影響はありません。
—————	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,762,194千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 144,886千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 152,603千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 161,052千円
※2 担保資産及び担保付負債 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 269,673千円 土地 494,054 その他 1,324 計 765,052 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 525,825千円	※2 担保資産及び担保付負債 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 252,863千円 土地 494,054 その他 1,180 計 748,098 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 533,382千円	※2 担保資産及び担保付負債 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 260,690千円 土地 494,054 その他 1,248 計 755,993 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 506,566千円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	—————

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 保険解約返戻金 1,317千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 保険解約返戻金 2,698千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 保険解約返戻金 4,901千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,746千円 社債利息 1,083	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,633千円 社債利息 2,082	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,750千円 社債利息 2,430
※3 特別損失のうち主要なもの 過年度売上値引 1,372千円	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 2,685千円	※3 特別損失のうち主要なもの 過年度売上値引 1,372千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 12,123千円 無形固定資産 93,635	4 減価償却実施額 有形固定資産 13,109千円 無形固定資産 128,236	4 減価償却実施額 有形固定資産 28,288千円 無形固定資産 206,481

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,243,000	6,000	—	3,249,000
合計	3,243,000	6,000	—	3,249,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の当中間会計期間増加株式数6,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	32,430千円	利益剰余金	10円	平成18年9月30日	平成18年12月25日

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,700,000	543,000	—	3,243,000
合計	2,700,000	543,000	—	3,243,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の当事業年度増加株式数543,000株は、公募増資による増加450,000株、新株予約権の権利行使による増加93,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成17年12月8日 定時株主総会	普通株式	27,000千円	10円	平成17年9月30日	平成17年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	32,430千円	利益剰余金	10円	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 136,728	現金及び預金勘定 403,591	現金及び預金勘定 568,360
現金及び預金同等物 136,728	現金及び預金同等物 403,591	現金及び預金同等物 568,360

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  事業の内容に照らして重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりのリース料総額も3百万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  同左

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	4,904	8,201	3,296
合計	4,904	8,201	3,296

当中間会計期間末 (平成19年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	6,103	8,792	2,688
合計	6,103	8,792	2,688

前事業年度末 (平成18年9月30日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	5,504	7,504	1,999
合計	5,504	7,504	1,999

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションがないため、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 63名
ストック・オプション数（注）	普通株式 200,000株
付与日	平成17年5月16日
権利確定条件	新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。 なお、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年付与ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	200,000
付与	—
失効	8,000
権利確定	192,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	192,000
権利行使	93,000
失効	—
未行使残	99,000

② 単価情報

	平成17年付与ストック・オプション
権利行使価格 (円)	560
行使時平均株価 (円)	949
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 372.82円	1株当たり純資産額 560.35円	1株当たり純資産額 543.38円
1株当たり中間純利益金額 34.88円	1株当たり中間純利益金額 26.80円	1株当たり当期純利益金額 68.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 26.57円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 67.49円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	94,178	87,041	198,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	94,178	87,041	198,160
期中平均株式数(千株)	2,700	3,247	2,894
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	28	42
(うち新株予約権)	—	28	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数19,700個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—	—

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>平成18年3月29日及び平成18年4月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年4月26日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年4月26日付で資本金は454,560千円、発行済株式総数は3,150,000株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の : 普通株式 450,000株 種類及び数</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 1,450円</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 1,334円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき 1,105円</p> <p>⑥ 資本組入額 : 1株につき 560円</p> <p>⑦ 発行価額の総額 : 497,250千円</p> <p>⑧ 払込金額の総額 : 600,300千円</p> <p>⑨ 資本組入額の総額 : 252,000千円</p> <p>⑩ 払込期日 : 平成18年4月26日</p> <p>⑪ 配当起算日 : 平成18年4月1日</p> <p>⑫ 資金の用途 : 開発資金等</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年6月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6月15日

株式会社 システムディ

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 平岡 彰信 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムディの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6 月22日

株式会社 システムディ

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 彰信 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田口 邦宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムディの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。